

おがさわら

議会だより

第 109 号

平成 25 年 9 月 3 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



首相官邸訪問のようす

平成 25 年第 2 回村議会定例会

第 1 回臨時会・第 2 回定例会（議案審議）	2
一般質問	4
委員会報告	8
出張レポート	10
議会の動き・編集後記	12

第 1 回小笠原村議会臨時会
平成 25 年 4 月 23 日

【扇浦浄水場整備工事（建築）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：312,900,000 円
契約相手：五洋建設株式会社

【扇浦浄水場整備工事（建築電気Ⅰ）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：69,090,000 円
契約相手：株式会社ときわ

【扇浦浄水場整備工事（機械Ⅰ）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：722,400,000 円
契約相手：前澤工業株式会社

【扇浦浄水場整備工事（電気Ⅰ）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：268,800,000 円
契約相手：昱株式会社

【奥村交流センター整備工事（建築）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：212,625,000 円
契約相手：杉田建設株式会社

【奥村交流センター整備工事（電気）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：76,440,000 円
契約相手：株式会社ときわ

その他

農業委員会委員の推薦

議会から稲垣勇氏を推薦しました。

平成 25 年

第 1 回
小笠原村
議会臨時会



すべて賛成多数で
議決されました。
※分かりやすくお
伝えするため、正
式名称とは違う表
記をしています。
ご了承ください。

専決処分

【村税条例の一部改正】

【国民健康保険税条例の一部改正】

どこを変えたの？



国の税に関する法律が変わったことにより、
関連する村の条例を修正しました。

【国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）】

財産

【扇浦浄水場整備工事（土木その 2）】

契約方法：指名競争入札
契約金額：169,050,000 円
契約相手：五洋・大昭建設共同企業体

第 2 回小笠原村議会定例会
平成 25 年 6 月 12 日～6 月 13 日

条 例

【非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正】

どこを変えたの？



参与の報酬について決めました。

予 算

【一般会計補正予算（第 1 号）】

【簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）】

【介護保険（介護サービス事業勘定）特別
会計補正予算（第 1 号）】

同 意

【監査委員の選任の同意】

全会一致で長谷部勝久氏に同意しました。

平成 25 年

議 会 定 例 会 小 笠 原 村 第 2 回



報 告

【繰越明許費繰越計算書の報告】

諸事情で、事業が次の年度にかかってしまう
場合は、議会に報告されます。

今回は、扇浦浄水場整備事業が 25 年度に繰越
することが報告されました。

専 決 処 分

【国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】

佐々木 幸美 議長

出張報告



5月7日 総理大臣、総務大臣訪問。公明党山口

代表同席。（村長、議員7名同行）

5月9日 北関東防衛局長、企画部長ほかへ訪問

（議員7名同行）

5月10日 厚生労働省大臣政務官訪問、平井衆議

院議員、宮路衆議院議員訪問（議員7
名同行）

5月13日 小笠原諸島振興開発審議会出席、公明

党離島振興対策本部長に要望書提出。
（村長同行）

5月14日 横須賀地方総監、横須賀地方総監部幕

僚長、横須賀市長、横須賀市議会議長
を表敬訪問。（議員7名同行）

5月15日 島しょ町村議会議長会臨時総会、都町

村議会議長会役員会、定期総会に出席。

都町村議会議員講演会に出席（議員7
名同行）

5月17日 下田市黒船祭の歓迎交流会に出席（副

村長同行）

5月18日 黒船祭記念式典に出席。（村長、議員

7名同行）

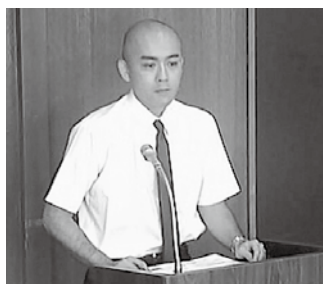
村民の声を村政に問う!!

一般質問

6 月定例会



第 1 回定例会は、7 名の議員から 18 件の一般質問がありました。



一木 重夫 議員

環境保全について

一木議員 人里離れた海岸はごみだらけ。海岸漂着物処理推進法施行を受け、環境省補助金の活用や、東京都の地域計画策定後の都と村の役割分担について伺う。硫黄島に仮置きされた廃棄物の撤去を求めるべきではないか。たばこの吸い殻のポイ捨てもひどい。ごみ拾い推進条例を整備し、路上喫煙マナーの普及啓発を進めてはどうか。

小笠原の香りを世界へ

岸保全管理者と連携して回収に当たり、回収後は村が都の依頼を受け適正処理を実施する。また、吸い殻のポイ捨て等に対しては、条例によらずにマナーやモラルの向上を目指すことを基本とし、啓発も積み重ねていく。

小笠原の香りを世界へ

村長 ごみ拾い推進条例には罰則規定が必須だと考えるが、現時点でそれはどうか。マナーの向上に注力したい。硫黄島の廃棄物は適正処理されるよう申入れを続けていく。

一木議員 高砂香料工業株式会社という世界で事業展開する香料会社が、小笠原の花や果実など香りの開発プロジェクトを立ち上げた。私自身、この会社を視察した。私がパッションフルーツを持ち込んだら香りの研究者に好評だった。小笠原のパッションフルーツはシャンプーの香りに使えるのではとお話されていた。仮に小笠原パッションシャンプーが生産されれば、パッションフルーツの売り上げにも貢献する。小笠原の世界への認知度、知名度アップにも貢献する事業。新たな産業の掘り起こしや、島っ子たちの雇用の創出にもつながる。村民、子供たちの誇りにもなる。世界自然遺産、小笠原を前面に売り出す事業なので、地元の協力と理解が不可欠との認識を会社側が持つて

いる。この会社に協力してはどうか。学校で香りの授業は可能か。

産業観光課長 メーカーが 5 月に来庁した。植物は採集せず香りが採集できる方法で、関係機関も協力的だ。民間企業のため範囲は限られるが、協力していきたい。

教育課長 香りの授業は、申し出があれば検討する。

振興開発特別措置法と復興暫定措置法改正に向けて

一木議員 特別貸借権設定の土地を公開することはできないか。暫定措置法で農地法が適用されないのをどう考えるか。切実な住宅整備問題を次の法改正や振興開発計画の中でどう位置づけるのか。振興審議会の中で土地問題の議論が深まらないが、国の答弁を引き出せないか。

総務課企画政策室長 特別貸借権設定の土地情報を都は公開できないと回答してきた。土地の調査を行い暫定措置法にそれを規定するのは国の判断。村は法延長の作業の中で国に伝えている。

村長 特別貸借権の一番の対象は硫黄島だ。今の法律制度の中では非常に悩ましいところだが、国の責任で整理をしてもらわないと先に行かない。私ももからそのことを発信し続けるしかない。

高橋 研史 議員

四十五周年記念の式典・行事について伺う

高橋議員 下田黒船祭

は米国と友好関係を深める意思が見える式典だった。十月開催の日本復帰四十五周年式典、行事はどんな内容、名称で行うのか。主権回復式典で島についての思いを述べた総理大臣は招待しているのか。式典や行事の予算規模は。

村長 国会議員、国土交通省ほか国の関係機関、東京都知事、都議会及び都の関係各局、町村など関係団体の皆様を迎えて記念式典を実施すべく、今、最終調整をしている。議会より提案の沖ノ鳥島ツアーは、記念事業として十月二十五、二十七日の日程で実施予定だ。名称は、これまで実施してきた返還記念式典が村民になじんでおり、その言葉を使いたい。

総務課長 首相には招待状を出しているが日程上都合がつかない。先日の四月十四日が総理大臣として初めての父島来島となった。予算は、式典が三千万、ツアーが見

込みだ。

沖ノ鳥島ツアー実施は

高橋議員 ツアーの内容は、領土を守るため行動する地方議員連盟など内地からの参加希望者の枠はあるのか。ツアーを今後はどうつなげていくか。

総務課企画政策室長

ツアーは、一般村民、村内・内地の関係行政機関、関係団体の方々を軸に参加対象者を考えており、観光客やほかの方は予定していない。おがさわら丸をチャーターして百名前後で調整を図る。往復五十時間の船旅だが、法的関係や時間制約から物理的に上陸はできず船から見ることになる。船の中では沖ノ鳥島理解のための講演会を催し、パネ



杉田 一男 議員

兄島の外来種根絶対策は

杉田議員 兄島に外来種

グリーンアノールが侵入した。環境省、林野庁、東京都に村も入る体制だ。生態系を守り、根絶に向けた対策が行えるのか。

村長 村は国及び東京都に迅速な対応を要請し、村内関係機関と協力し、アノールトラップ等を設置、作業道整備の受託事業者とも連携をとって取り組んでいく。関係者全体の調整役として村の役割を自覚しやっていきたい。

自然管理専門委員 希少な昆虫類に多大な被害が出る。送粉昆虫のハナバチ類が減って兄島の固有生態系にも深刻な影響が懸念され、世界自然遺産に大きなダメージだ。①捕獲、②分布状況の把握、③南部海岸付近に遮断柵をつくり北側へ侵略を防ぐ三つの対策を行う。長期にわたる対策事業予算の確保と同時に、アノール自体の繁殖期が夏場なため十月までの喫緊の対応が求められる。先日、合計十七の島内事業者に説明を行い協力を得られ

る。六月二十六日を復帰記念の日と先日、議会で条例が制定された。それも一つの意識づけとして、今回は小笠原らしい返還祭ができればと思う。次の五十周年記念に向けては、言葉も含め新たな議論づけに向け多くの方とさらに議論を深めていければと考える。村民だよりの件は、まさに私どもの意識にそれが欠けていることを痛感させられる。

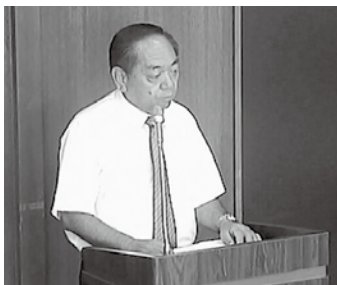
となった。毎日二十人の作業員で三カ月間集中的に取り組む体制にある。

集客対策について

杉田議員

世界遺産登録もあり来島者数が一・七倍に増えた。しかし、来航三隻のうちふじ丸は引退、来年度はばしふいつくびいなくも世界一周で来島できなくなり、影響は大きい。対策を問う。また、安心して観光できるため、公衆トイレを設置すべきではないか。

村長 平成二十三年度より東京都諸島観光連盟への事業委託により小笠原村観光局を本土に立ち上げ、さまざまな事業に取り組んでいる。観光船の集客対策については、今月の上京時、ふじ丸に乗



船し、今後の集客につなげるべく村長として話をするようなこともした。産業観光課長 二隻の来島減は大きい。今年度、二見港の係留ブイの改修が行われ、観光船飛鳥IIの来航が可能になる。二十六年度以降の来航を働きかけたい。小笠原村観光局で今後、観光船の誘致につながる活動も検討したい。客の満足度が再訪意向につながる。島内事業者のおもてなしに一層協力を要請する。また、母島浄水場側入口近くに林野庁による外来種対策施設の建設計画がある。このトイレを利用できるよう要望していきたい。石門入口、南崎の歩道入口は、現状は電気、水供給もない場所だが、必要性や設置主体など今後検討していきたい。

津波からの燃料確保を

杉田議員 津波災害等を想定し、燃料類、LPG、ガソリン等をどう扱うか。

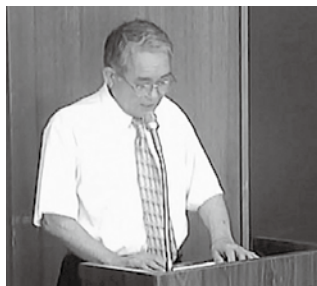
総務課長 燃料類販売事業者の保管場所は津波で被害を受ける可能性が高い。高台での備蓄協力を東京都や関係機関とも相談し検討を進めたい。

村長 議員の指摘は大きな課題だ。関係機関含め議論を重ねていきたい。

鯉江 満 議員

光ケーブル敷設で村内情報はどう充実したか

鯉江議員 私は四十年前に帰島したが、生活基盤はじめて全てが飛躍的によくなり、振興開発が的確に実行されてきたことがわかる結果だ。四十五年前の返還当時から今日までの間、休まず努力を続けてきた先人先輩の努力と国の各省庁、東京都、村役場の支援の賜物と思う。最近では光ケーブルの敷設により、情報関係には目をみはる改善が認められる。村議会中継も容易に視聴でき、今後予定される医療の遠隔治療にも期待するところだ。光ケーブル敷設後、小笠原テレビ視聴管理組合から移行した小笠原ケーブルテレビ事業の実績の推移と現状について伺う。



村長 平成二十三年三月に都事業として小笠原海底光ファイバーケーブル敷設事業が完了し、七月よりそれを利用したさまざまなサービスが開始された。本年三月末には、NHKラジオ放送の受信、医療関連では大量CT画像も数分で伝送できるようになり、情報通信環境は飛躍的に向上した。今後はこの環境を活用し、村民サービスの活用にも努めていきたい。

総務課副参事 平成八年から小笠原村テレビ視聴管理組合によって運用されてきた地上波テレビ放送は、平成二十一年度まで七百から七百二十件で推移してきた。平成二十二年一月に当村が有線テレビ放送事業者として事業を開始したが、平成二十五年六月現在の加入者数は合わせて千二百十四件で、住民基本台帳上86%の世帯、事業所が加入している実績だ。

自主放送の充実を

鯉江議員 自主放送をより多く、充実してで

きないか。例えば荒天時、観光客が外に出られない状況のとき、小笠原の映像やNHKその他で過去に放送した番組を引用して、入港中ずっと流していることができないか。来島客が放送を見ることによってリピーターの発掘にもつながると思うが、今後予定はあるのか。

総務課副参事 現在、村の自主放送チャンネルは放送番組審議会で基本方針を定め運用している。昨年は村議会の録画放送と、村内イベントの海開き、返還祭、相撲大会、カラオケ大会を録画放送した。チャンネルの充実を図るため、本年十月にシステムを導入しデータ放送を開始する予定だ。インターネットを利用しない高齢者の方もテレビのリモコン操作等により各種情報を得ることができる。内容は、入港状況や日々のイベント情報、村民だよりの掲載記事などを予定している。議員提案のテレビ放送等で放映されたものは、著作権等問題をクリアしなければならぬが、審議会で審議し、放映に努力していきたい。今後はほかに著作権があるものに関しても調整し、放映できるようにやっていきたい。

稲垣 勇 議員

村の農業振興について

稲垣議員 ①農業振興のため、村の農業者によるブランド化先進地視察を推進してどうか。②母島では農業振興施策の成果が出ているが、父島では動きが見られない。父島の農業振興対策を伺う。③農業者の世代交代を進め、新規就農者を迎える住宅確保はどうするのか。④長年使っている選果機等の更新に村の援助ができないか。⑤安定した生産を行うための施設化は農業用水利用量が増える。どう対策するか。また、農道がなく農地の造成を希望した場合、振興事業としてかなうのか。

産業観光課長 ①ブランド化には、小笠原産の優位性を明らかにすべく、生産体制、品質管理、検査体制整備が不可欠だ。生産者が先進事例を直接学べるよう、村は補助を行っている。農業協同組合や農業者と連携しながら、補助制度を活用した支援をしていきたい。②農地確保の条件や営農形態が父島と母島とは相違し、単純な比較はできない。農地確保がより困



た遊休農地の有効活用など、もともとある基盤を生かしつつ流動化を図る方向だ。東京都と村と農業協同組合を主体に相談しながら事業を進めたい。

遠隔医療の展望は

稲垣議員 海底光ケーブルの整備に伴い、鮮明なCT画像を専門医のもとに速く送れるなど遠隔医療整備は島民のメリットが大きい。現在の状況、今後の展望について伺う。

医療課長 医療用画像伝送システムについては、静止画による診療支援の形は確立した。さらに動画による診療支援を検討し、実証実験を行っている。運用面では、①画像読影医師が無報酬の扱いとなるなど診療報酬体系の確立、②支援元医師と支援先医師とのリスク分担の明確化、③医師の人的確保や拘束業務時間の確保の課題がある。今後、法制度整備などに関し、東京都と共同で実施する必要がある。実証実験を継続的なモデル事業とするため、村民の医療ニーズ調査、先進地視察などを実施し、遠隔医療のさらなる充実を図りたい。

片股 敬昌 議員

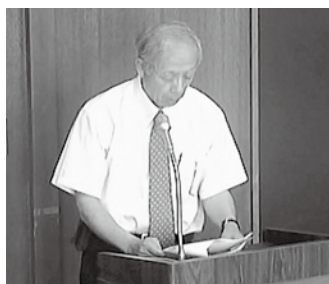
健康寿命延伸のために

片股議員 村民の健康寿命を延ばすため、骨密度検査を定期的に行い病気の早期発見に努めるのはどうか。費用負担、対象年齢は。また、府中市作成の「未来ノート」の取り組みをどう評価するか。

村民課副参事 村では、介護予防体操教室での指導、食事や疾病予防の保健指導等で身体機能、健康維持対策を継続する考えだ。今年度から村の健康診断で骨密度検査を実施する。自己負担はなく四十歳以上の村民が対象だ。「未来ノート」は人生の終末期に自分の状況、希望等を書きとめていく。府中市は、高齢者の主体的な老いへの心構え、人とのかわりを見直すきっかけにと独自に作成、販売している。行政等が介入する場合も有効に活用できる。参考にしたい。

子宮頸がんのワクチン接種と検診受診について

片股議員 子宮頸がんワクチンを接種した若



い女性の重篤な副反応が全国で相次いでいる。治験結果が確定していないのに、製薬会社、医療関係者の要望等を優先した結果のようになっている。検診を受ければがんは発見できるものだ。副作用で補償問題が起きたとき、実施主体の自治体と国との負担になる。村での検診は何歳からか。助成の対象か。また、重要なのはワクチン接種よりむしろ、思春期教育ではないのか。

村民課副参事 症例とワクチンとの因果関係が明らかでなく、国は接種の一時見合わせは行わない方針だ。村は本年もワクチン接種費用を助成するが、説明を十分行い理解を得た上で進めたい。早期発見のため子宮頸がん検診受診も勧奨していきたい。米欧での検診受診率は八割、日本は二割だ。村は二十歳から五歳刻みの年齢時点で検診の無料クーポン券を発行し、内地の医療機関で受診してもらおう形だ。島内での健康診断集団検診は三十歳以上が受けられる。女性が受けやすい検診環境の工夫も検討課題とした。

風疹対策の現状は

片股議員 風疹が大流行だ。ワクチンの接種費用は。またワクチンは確保されるのか。過去の予防接種の有無確認や罹患した抗体は維持されるか。

村民課副参事 患者数は首都圏や近畿地方に集中し、七割以上が男性、うち二十〜四十代が八割を占める。村では、男女を問わず十九〜四十九歳の予防接種歴のない人の費用の一部助成をし、接種を勧奨する。単体の入手に時間がかかれば、麻疹、風疹混合ワクチンでの接種も考えている。過去の接種が不確かな場合、二度受けても問題ない。過去の罹患が勘違いのこともあり注意を促したい。

池田 望 議員

母島の郵便事業改善を

池田議員 母島の簡易局への公金納付で住民に延滞金が発生した。父島郵便局での納付日付にずれが生じたものだ。以前も同様のことがあり、普通郵便局であれば起こらない問題だ。伊豆諸島七島の郵便局設置状況を伺いたい。五十キロ海を離れて簡易局は本来考えられない。しかも住民サービスのため簡易局以上の仕事もしている。村として母島に普通局設置を運動することは考えないか。

総務課長 伊豆諸島の郵便局設置状況は、大島町七（うち簡易局一）、利島村一、新島村三、本村、若郷、式根各一、神津島村一、三宅村五、御蔵島村一、八丈町六（うち簡易局一）、青ヶ島村一で、小笠原村は父島一、母島が簡易局一だ。人が住む島の中で、母島だけが簡易局という状況にある。

村長 母島の郵便局は、郵政事業民営化の動きの中で要望を上げ、業務存続が認められた。他の地域では特定郵便局が地元の有識者等がやってきて格上げになった経緯だが、強制疎開の小笠原で



はそれが崩れ、母島は簡易局となったかと思う。過去にも陳情した経緯を考えるとハードルは高そうだが、郵便局格上げに努力することを考えた。

住宅問題への政策は

池田議員 返還以来着実に人口も増えたが、今もって目標を達成できていない。慢性的な住宅不足が大きな理由ではないか。①東京都の小笠原住宅に新規建設計画はあるか。②村営住宅の建設は。③民間アパート推進の支援制度は考えていないか。母島促進とは別の意味で、新たな村の住宅政策を考えていくべきではないか。

自然管理専門委員 小笠原村の住宅総数は平成十七年国勢調査で千八百九十九戸、うち東京都小笠原住宅が三百八十八戸（全体の35%）、官公庁職員住宅等を含めた給与住宅が三百五十五戸（同32%）で、この二つに極端に偏向している。持ち家は百八十八戸（同17%）で非常に低い。新村民は東京都小笠原住宅へ申込みを行うことになるが、二十四年度は申込み七十三に対し、空き家が出て入居したのは四世帯の状況だ。東京都の新規建設や村営住宅も計画はないが、都の住宅は建替え更新時期だ。母島促進のためでない都営住宅の形に変えることで民間賃貸住宅への支援制度も利用できるなどもあり、更新計画策定時に村も参加し東京都と調整していく予定だ。

村長 住宅は公営だけで賄うのではなく、民間の経済活動を起こし複合的にやっていく。都の小笠原住宅は特殊なものだが、建直しには国立公園法の問題があり、振興事業の中では以前の住宅地が活用できないなど制約事項がある。都営住宅としての整理し直しや分譲の問題、営農支援住宅など、住宅全体のあるべき方向を模索していく考えだ。

委員会	
活動報告	

平成25年6月14日開催

【小笠原諸島世界自然遺産について（継続）】

・兄島アノール侵入問題を中心に、経過報告、日程などの説明がありました。

・アノール駆除事業は、民間業者や国・都との協力体制が必要になるため、村長議長の名で国と都に要望書を提出することが決まりました。

問 兄島は南硫黄島に並ぶコア中のコアの貴重な自然。危機遺産になる、危機遺産にすべきとの議論もある。危機遺産になったら、日本では初めての事例。小笠原の振興開発にも多大なダメージだ。

答 自然保全のために一生懸命取り組む姿勢を持って臨んでいきたい。

〈一木委員〉



総務委員会

委員長 稲垣 勇
副委員長 片股 敬昌

【浄水場の移転について（継続）】

・経過報告、日程などの説明がありました。

問 議会も協力するので予算獲得に向け、努力して頂きたい。

〈池田委員〉

答 計画通りに予算獲得に向け、動いていく。議会の支援が必要のときは協力願いたい。

【防災道路の整備について（継続）】

・経過報告、日程などの説明がありました。

問 東日本大震災のあと、村民の意識が変わり、防災道路は必要であるとの声が高まっているが、要望活動をしてもらえない。何か新しい方法が必要ではないか。

〈池田委員〉

答 防災会議で議題とするなど、村内の調整をはかった上で、都と調整していく方法もあるのではと考えている。

【沖ノ鳥島・南鳥島について】

・経過報告、日程などの説明がありました。

問 沖ノ鳥島・南鳥島の工事が多いようだが、沖ノ鳥島・南鳥島の国の将来的な方針は見えてきているか。

〈高橋委員〉

答 利用の仕方など、具体的なことはまだまだこれからという印象だ。

【小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について】

・経過報告、日程などの説明がありました。

【平成26年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について】

・経過報告、日程などの説明がありました。

【平成26年度東京都予算編成に対する要望について】

・要望項目などの説明がありました。

【小笠原諸島返還45周年記念式典について】

・式典・沖ノ鳥島ツアーについて日程などの説明がありました。

また、式典の名称を「小笠原村日本復帰45周年記念式典」として進めることに了承しました。

問 沖ノ鳥島ツアーは、天候不良で中止になったとしても、次につなげるような事業展開をしてほしい。

〈杉田委員〉

答 事務方としては、予算を年度で区切らないといけない難しさがある。まずは実施に向け努力していきたい。

特別委員会報告



硫黄島調査特別委員会

委員長 一木 重夫
副委員長 片股 敬昌

平成25年6月13日開催

【NLPを含むFCLP（空母艦載機着陸訓練）について】

・執行部からの経過説明がありました。

問 硫黄島での訓練について所見を求める。

〈片股副委員長〉

答 国防国策に協力するのが基本姿勢だが、今以上の訓練の拡大、基地化は望んでいない。

問 厚木基地周辺自治体等から、NLP訓練を全て硫黄島に移管する旨の要請書が出されている。村長の考えを伺う。

〈一木委員長〉

答 厚木基地周辺の皆様の心情は理解するが、硫黄島を名指しするのは遺憾。全国基地協議会でお伝えできればと思っている。

【遺骨帰還事業について】

・執行部からの経過説明がありました。

問 4月の総理大臣の硫黄島訪問に伴い、滑走路下の遺骨収容が進むと期待されている。

答 滑走路下となると省庁を超えてやらねばならず、度々陳情してきた。滑走路下の計画は進んでいるとのことだった。

〈高橋委員〉

【訓練について】

・硫黄島掃海訓練、エアクッション艇訓練など日程について執行部からの経過説明がありました。

【墓参及び慰霊巡拝について】

・都主催旧島民墓参、及び国主催の慰霊巡拝の日程について執行部からの説明がありました。

【硫黄島訪島事業について】

・台風が接近していたが通常どおり行う旨の執行部からの説明がありました。

【その他】

・硫黄島旧島民平和祈念公園の管理事業の日程について、執行部からの説明がありました。



平成25年6月13日開催

・小笠原空港開設に関する経過報告及び今後の対応について陳情先、今後の日程などの報告説明がありました。

問 4月の総理訪問の際、航空路必要性について何の話をしたのか。また、村長と村議会が猪瀬都知事に直接、航空路がない窮状を訴える必要があるのではないかと。

答 総理には、小笠原訪問前には丸川参議院議員を通じて、過去の経緯や、航空路の必要性についての話をしていた。車座ふるさとトークの中で参加された皆さんか

〈一木副委員長〉

ら航空路の要望がでたと聞いている。

返還45周年式典の際に都知事と話をしたいと思っている。

問 企画政策室としての今後の方針は。

〈杉田委員〉

答 一刻も早く東京都の航空路協議会が動き出せるよう、事務方の調整を図っていく。

問 都営空港が一番良いのはわかっているが、いつまでも引き延ばされると、村営でできないのかと考える。

交通アクセスが悪いがために、治療が受けられないということは、あつてはならない。航空路は早急に作らなくてはならないこと。村長自身の進退も含め見極めをしなくてはならないのではないかと。

〈鯉江委員〉

答 長の職にあるかぎり粘り強く、どんな形であれ航空路を開通するというのが信条だ。

問 先般、事務方の窓口である東京都行政部長が来島したが、航空路協議会の話は出なかったのか。

〈稲垣委員〉

答 都知事との面会のスケジュールなど話を話した。

一刻も早く航空路協議会を開催したいが、東京都の夏の人事異動を考えると8月以降ではないかと思う。

【小笠原航路改善に向けた経過報告及び今後の対応について】

問 TSLは海運の6億円、の和解金で区切りがついたが、村民はとても傷ついた。村長の総括は。

〈高橋委員〉

答 兄島の時も時雨山の時も東京都から村民に説明にくるということはなかった。

当時の都の担当部長に直接村民の前で説明してもらい、次へと向かう区切りができた。

問 観光客のニーズもあるだろうが、おがさわら丸は生活航路であり、新造にあたっては島民の利便性を一番に考えるべき。

介護や病人のための船室確保など、今までのものは継続していただきたい。

〈杉田委員〉

答 まさにその通りだと考える。

【その他】

問 小笠原海運には小笠原出身の内地在住学生の割引制度がある。あまり周知されていないのではないかと。

〈一木委員〉

答 早速村民だよりに掲載し、また、定期的に周知を図るよう改善して行きたい。

問 東海汽船にも同じ制度があり、その割引率は40%引き。一方、小笠原海運は25%引き。子ども達のために、東海汽船並の割引率を要望できないか。

答 情報収集し、航路協議会で話を聞いて、小笠原海運と協議をしていきたい。

〈一木委員〉



レポート

議外出張報告（5月5日～5月21日）

ゴールデンウィークあけから議長以下全員が研修・要望等の用務で出張しました。

- 7 日 安倍総理大臣、山口公明党代表に総理官邸にて小笠原訪問のお礼と挨拶
新藤総務大臣に総務省にて小笠原訪問のお礼と挨拶
- 8 日 東京都 大野環境局長・高橋自然環境部長にアノール対策について陳情
- 9 日 北関東防衛局に硫黄島に関する懇談
- 10 日 丸川参議院議員に小笠原訪問のお礼と挨拶
- 13 日 小笠原諸島振興開発審議会傍聴（議長は委員参加）
- 14 日 海上自衛隊横須賀地方総監部にて総監・幕僚長訪問
横須賀市表敬訪問 吉田横須賀市長・板橋横須賀市議会議長
横須賀市港湾部案内にておがさわら丸寄港の久里浜港視察
- 15 日 東京都町村議会議員研修会・意見交換会
- 17～18 日 下田黒船祭参加 糸賀下田市副市長・土屋下田市議会議長 訪問・挨拶

今回の出張は、村議会としては初めて総理官邸を訪問して、安倍総理、山口公明党代表と面会をしました。安倍総理は、4月の小笠原訪問時、多くの島民の出迎えに感謝していましたことを村民の皆様にご報告します。

下田黒船祭は、今回で74回を迎えますが、祭りの冒頭に行われる記念式典に参加してまいりましたので報告します。

黒船祭は、下田市において行われる最大の観光行事であるとともに、米国ペリー提督が結んだ日本と米国の関係の発祥の地を記念する行事でもありました。日本側からは、静岡県知事、下田市長、外務大臣（代理）、横須賀地方総監、日米協会専務理事、米国側からは、駐日米国大使館首席公使、米海軍第7艦隊戦闘部隊司令官、ニューポート市長等が参加し、祝辞を述べられました。中でも米国側から「下田の地において芽生えた日米間の重要な関係の歴史は、今日現在

議員出張

も脈々と続いている。…同盟関係・強固な絆を共有している。」との言葉もあり、単に観光祭りばかりではなく、米国との関係においても日本にとっても重要な行事であることを感じました。

私たちの小笠原にあっても米国との関係は、ペリーが 1854 年に結んだ日米和親条約よりも前の時代にさかのぼります（1830 年ナサニョル・セーボレーら 20 数名（諸説あり）居住開始）。今年は、小笠原が日本に復帰して 45 年にあたります。これを機会に小笠原の歴史、小笠原における日米のかかわりを考えてみたいと思いました。

小笠原高校の二年生が
小笠原空港開設・航路改善特別委員会を傍聴してくださいました。
ありがとうございました。



議会の動き

< 6 月 >

12 ～ 13 日 第 2 回小笠原村議会定例会

14 ～ 17 日 硫黄島訪島事業

21 日～ 八丈寄港便

22 日 父島返還祭

23 日 母島返還祭

26 日 小笠原復帰の日

28 日 例月出納検査

< 7 月 >

3 日 小笠原諸島振興開発審議会

25 日 例月出納検査

< 8 月 >

15 日 戦没者追悼式

26 ～ 27・29 日 決算監査（監査委員）

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

お問合せ先

小笠原村議会事務局

TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は

9 月中旬開会

の予定です



※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

今回は少し変わった話を掲載します。皆様は、海上保安庁の「海洋情報部」を御存じでしょうか。海洋情報部は海底や海流を地道に調べ、海図などを作成する科学者集団です。

彼らの先駆けた調査によって、日本政府は昨年 4 月に日本列島の南に広がる 31 万平方キロ（日本の陸地面積の 8 割）の新たな国土（正確には日本が主権的権利を行使できる大陸棚）を獲得しました。この始まりは 1982 年の国連海洋法条約採択で、沿岸国の 200 海里の排他的経済水域を超えて大陸棚の限界を設定することを認めたことによりです（詳細にはさらに複雑な取り決めがあります）。これから 25 年の歳月を調査に費やし、新たな国土を「科学」という手法によって獲得したのです。まさしく偉業というべき仕事です。

今回、国連に認められたのは「四国海盆」「小笠原海台」「南硫黄島海域」「沖大東海嶺南方」の 4 海域です。これらの新たな国土は、レアメタルやメタンハイドレートといった海底資源の多く眠る「宝の山」として大いに期待されています。25 年にも及ぶ国家を挙げての大事業の成果を今後の日本の発展につなげていただきたい。そして小笠原は、これらの海域に最も近い島でもあります。（高橋）

議会だより編集委員

高橋 研史
一木 重夫